

平成22年度第1回府中市地域包括支援センター運営協議会会議録

文責：佐藤

- 1 日 時 平成22年5月19日（水）
午前10時00分から12時00分
- 2 会 場 市役所北庁舎3階第1会議室
- 3 出席者 (委 員)
板山会長、中島委員、川口委員、大山委員、石渡委員、鈴木委員、
竹内委員、近藤委員、木越委員、斎藤委員、足立委員

(事務局)
戸井田高齢者支援課長、田添介護保険担当主幹、堀江地域包括支援セ
ンター担当副主幹、柏木高齢者支援課長補佐兼施設担当副主幹、宮崎
事業係長、関根介護保険係長、吉野給付指導係長、山田介護認定係長、
小塚福祉相談担当主査、山中予防マネジメント担当主査、村岡包括マ
ネジメント担当主査、青木地域包括支援センター担当主査、佐藤
あさひ苑地域包括支援センター、しみずがおか地域包括支援センター、
よつや苑地域包括支援センター、泉苑地域包括支援センター、安立園
地域包括支援センター、かたまち地域包括支援センター
- 4 欠席者 田口委員、阿保委員、見ル野委員、水村委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 報告事項及び議事事項
 - (1) 平成22年度地域包括支援センター・在宅介護支援センターの事業計画
について
 - (2) 開催日程について
 - (3) その他
- 7 議事内容
 - (1) 平成22年度地域包括支援センター・在宅介護支援センターの事業計画

について

ア 事務局より、平成22年度地域包括支援センター・在宅介護支援センターの事業計画について資料1-1及び資料1-2、資料1-3に基づき説明があり了承。

イ 質疑応答、意見等

問 1 資料1-1の(5)介護予防事業の拡充の中で、介護予防検診を見直すとあるが、その理由と見直しの方向性について説明していただきたい。

答 1 (事務局) 平成18年度より、国の施策として特定高齢者の把握や生活機能評価等の地域支援事業が始まり、府中市には独自事業があったため、平成19年度から開始しているが、地域支援事業と独自事業の二本立てとなっており、複雑でその連動が難しい。そのため、平成22年度より、地域支援事業に合わせる形で、一本化していきたい。

問 2 各事業の数値目標について説明していただきたい。例えば、認知症サポーターささえ隊の養成人数はどのくらいか。

答 2 (事務局) 認知症サポーターささえ隊は、現在約2,300人の登録がある。平成21年度は約1,900人を養成しており、平成22年度についても同程度の養成を計画し、総数としては4,000人以上を目標としたい。各事業についても数値目標を設定し運営していきたい。

問 3 事業計画では、介護保険サービスや福祉保健サービスを総合的に受け、地域で安心して暮らしつづけることを目的と謳っているが、現在、高齢者の世帯や独居の方が、地域の中で暮らし続けていくためには、介護保険サービスだけではとても無理な状況である。

食事サービスを始めとして、生活を支える福祉サービスは制度の中では、国の制度ではなく、各自治体の独自の取り組みと言われている。府中市では、長年にわたって、福祉サービスに対して注力していると思うが、平成22年度に重点的に取り組む事業があれば紹介していただきたい。

答 3 (事務局) 介護保険事業と高齢者福祉事業で重複する部分、逆に足りない部分がある。市民にとってわかりやすい高齢者サービスを提供できるよう、事業の統廃合を組織体制も含めて検討している。

平成22年度の重点目標としては、数値的に医療関係での負担が多くなっており、その需要が高い。高齢者福祉でいえば、日常生活用品(おむつ)の助成や在宅ねたきり高齢者介護者慰労金、ひとり暮らしの方への支援など、今後伸びていくと予想される。実績としても対象者は増加しているため、利用者の負担を軽減する事業を充

実させていく必要がある。

また、今後は、高齢者人口の増加に伴い、元気な方に対する施策についても、地域を巻き込んだ検討が必要である。特に、実績数値において、高齢者人口比率が高いところを重点的に対応していきたい。

問 4 災害時要援護者事業について、実態調査中とのことだが、名簿の完成はいつぐらいか。

答 4 名簿については、すでに完成しており、協定を締結している自治会及び民生委員に配布している。経過について説明させていただくと、対象は、75歳以上の高齢者世帯、要介護認定3から5、障害認定1級から3級の単身世帯の方に、通知している。平成22年1月20日に対象者13,809人に発送し、9,572人から回答いただいた。回答の内訳としては、名簿登録希望は6,677人、緊急医療情報キットがほしいは8,239人である。緊急医療情報キットは、民生委員を通して配付し、診察券、緊急連絡先等を入れて冷蔵庫に保管していただく。災害があったときに、自治会の支援者が、要援護者の自宅に伺い、安否確認と避難誘導をしてもらう。ただし強制ではなく、余裕がある時に協力していただく制度である。

問 5 ひとり暮らし等の方で、意志表示をしていない、あるいはできない要援護者への具体的な対策について、説明していただきたい。

答 5 意志表示や申請をしていない方については、リストを地域包括支援センターや在宅介護支援センターに渡して、実態調査をお願いしている。見守りをしながら情報収集していただき、名簿を随時調整していく。

問 6 かたまち地域包括支援センターのインフォーマルサービスとは、どのようなサービスか。また、その対象者について伺いたい。

答 6 地域での協力体制や、また、ご自宅で何かものづくりなどの講座を開催している方等を、もっと地域に開けた形で普及できればと考えている。対象者は特定高齢者の方である。

問 7 しみずかおか地域包括支援センターの人員体制で管理栄養士が1名いるが、介護支援専門員の基礎資格か。

答 7 お見込みのとおり。

問 8 認知症サポーターささえ隊の名簿登録者の中で、活動されている方はいるのか。各地域包括支援センターに伺いたい。

答 8 介護経験者が相談に乗る介護者サロンや、法人独自の見守り事業

の中で、認知症支援の一環として、認知症サポーターの方に協力をお願いしたい（あさひ苑）。

府中市では認知症サポーターささえ隊は特に積極的なことをしなくてもよいという位置づけである。具体的な活動を希望するささえ隊ネットの登録者は、徐々にではあるが、着実に増えている（よつや苑）。

有志で茶話会を開催しており、登録名簿もあるので、呼びかけする機会を作りたい（しみずがおか）。

現在15名おり、何か活動したいという方は多い。しかし、15名まとまっては難しいため、地域を分ける等の検討をし活動しやすいようにしていきたい（泉苑）。

現在1名しかいないため、今後増やしていきたい（安立園）。

現在3名おり、茶話会に参加していただいた。積極的に活動したいという方もいたが、長期的に考えているようで、サポートしていきたい（かたまち）。

問 9 各地域包括支援センターで、薬局に対してお願いしていることや連携していることがあれば教えていただきたい。併せて、薬局や薬剤師会への要望があれば伺いたい。

答 9 関係がある薬局は、買い物で様子がおかしいという方の連絡をいただいている。医院併設の薬局からは連絡をいただけてないので、今後、訪問して、個人情報の説明をしたうえで、様子が変わった方の情報提供をお願いしていきたい（あさひ苑）。

(事務局)

開業医や薬局を訪問し、地域包括支援センターの説明から始め、パンフレットを置いてもらっている。個人情報の問題で、通報に至らなくても、おやと思った方にパンフレットを渡していただけるようお願いしている（よつや苑）。

パンフレットを置かせてもらい、見守りしていただけるよう今年度もお願いしていきたい（しみずがおか）。

年2回、見守りネットワークの協力をお願いしている、薬局を含め地域の商店等を訪問している。利用者の自宅へ薬を配達する薬局も増えており、情報を持っていると聞いているので、ぜひ地域包括支援センターにつなげていただけるようお願いしていきたい（泉苑）。

見守りネットワークのシールを貼らせていただくよう訪問している。情報提供していただいているので、今年度も引き続き訪問していきたい（安立園）。

薬局を訪問し、ポスターを貼らせていただいたり、毎月のセンタ

一広報紙を配布し、声かけをお願いしている。職員が付き添いする薬局から分包にしたほうが良いのか等の相談をしていただけて助かる（かたまち）。

問 12 権利擁護とも関係するが、スクエア21の消費生活相談室等と個別ケースを通じて、連携を取って対応にあたっていると思うが、それ以外に定期的な連絡会の開催などしているのか。ネットワークの活用状況と今後について伺いたい。

答 12 (事務局) 毎月開催される地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡会で、年度の切り替え時には、消費生活相談の担当から声がかかるため、注意等の説明の場を提供している。

問 12 在宅介護支援センターから地域包括支援センターに変更したことを地域に対してどのように説明しているのか。

答 12 (事務局) 従前の総合相談に加えて、予防マネジメントのケアプランを作成することができることを説明している（かたまち）。

問 13 安立園地域包括支援センターの体操教室を家族が利用しているが、とても評判がよい。どのような職員が指導にあたっているのか。

答 13 (事務局) 地域包括支援センターではなく、在宅ケアセンターの職員が担当している。介護予防についての研修を受講し、利用者が楽しくできるように工夫しながら行っている。

問 14 資料1-2の重点取り組み項目の介護予防ケアマネジメントのところで、泉苑地域包括支援センターの地域に出向いた相談窓口を定着させるとあるが、どのような形でどのくらいの頻度で行うのか。

答 14 (事務局) 介護予防の体操教室など、利用者が集まっているところに定期的に伺い、相談を受けたい。支援センターだよりを配布し、併せて、周知についてもしていきたい。

意見1 国分寺の地域支援生活センターに総合相談窓口があるが、最近は大重度の障害者や重複障害、統合失調症で身体障害を持っている、自閉症、行動障害などの、様々な障害を持っている方が多い。その方が、施設や病院から地域へ戻ってきた時に、訪問すると本人だけでなく、その家族も障害を持っている場合もある。このような、家族ぐるみの困難事例について、認知症を含めて、どのように対応するかが、現場では問題になっており、ワーカーひとりではとても抱えきれない。チームとしての対応をよく考えて取り組むべきである。

府中市は地域包括支援センターに8人から10人単位で職員を配置している。他市の事例では、基準3人に事務職員を加えた5、6

人でやっているところもある。地域単位での高齢者福祉を考え、第一線の現場となる地域包括支援センターは、今後もしっかり取り組んでいただきたい。

意見 2 民生委員は地域の困難事例に遭遇するが、地域包括支援センター、在宅介護支援センターは年中無休 24 時間対応してくれる。民生委員との連携を図り、親身な対応をしてくれる。

現在、民生委員は 174 人おり、そのうち主任 12 人のため、162 人が活動している。各地域包括支援センター、在宅介護支援センターにおいて、地域ケア会議を年 2 回開催しているが、さらに、町単位に分かれて、細かいところまで話し合いをしてくれる。25 年くらい前は、孤独死などすべて民生委員が対応しなければならなかったが、現在は地域包括支援センター、在宅介護支援センターが対応してくれ助かっている。大変感謝している。

意見 3 府中市主催で、主任介護支援専門員連絡会を開催しているが、居宅事業所連絡会の中で、主任介護支援専門員の横のつながりを作ることを目的に部会を開始した。年 4 回開催する予定なので、是非、地域包括支援センターの主任介護支援専門員も参加していただきたい。

意見 4 多問題家族については、地域包括支援センターだけではなく、市の方でも、把握して対応していただきたい。情報収集及び問題解決に当たっていただきたい。

意見 5 基幹型地域包括支援センターでは、複数の問題を抱えた家族は縦割りを超えた連携で対応してきている。現在でも、困難事例を解決してきていると思うので、地域包括支援センター運営協議会で報告し、各委員が現場の状況を理解できるよう、対応していただきたい。

意見 6 現在、障害分野で困難事例集をつくる取組みが始まっている。東京都ではセンターを開設し、問題事例等の研究を行っている。問題事例の解決は、現場で取り組む専門職がいるかが重要であり、例えば、認知症を抱えた家族をどのようにサポートするかは、社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者でも、専門的なスキルを持っている人は少ない。今後は、基礎資格の上に、認知症に特化した資格が必要だと思う。府中市としても、人材育成に取り組んでいただきたい。

(2) 開催日程について

ア 事務局より、平成 22 年度開催日程について資料 2 に基づき説明があり了承。併せて、次回開催予定は平成 22 年 8 月 23 日（月）に決定。

イ 質疑応答、意見等
特になし。

(3) その他

意見 1 地域包括支援センターが3か所増えたが、居宅事業の予防ケアプランについて、市の地域包括支援センターの指示と事業所連絡会の説明と差異があったため、混乱が生じた。契約方法等で利用者に迷惑をかけたケースもある。現在は、収束しているが、その点を注意して混乱を招かないようにしていただきたい。